

地方自治体における環境監査の取組みの動向と課題

—学校版 I S O・家庭版 I S O・自己宣言を中心に—

石 井 薫

はじめに

- 1 I S O14001の導入
 - 2 学校版 I S Oの取組み
 - 3 家庭版 I S Oの取組み
 - 4 自己宣言に向けた取組み
- 結びに— I S O環境監査の課題—

はじめに

地方自治体における I S O14001の導入は増加の一途を辿っている。それとともに、地方自治体において、家庭版 I S Oや学校版 I S Oの導入の動きがめざましい。各地の自治体の議会において、これらの問題がクローズアップされ、よく取り上げられているように見受けられる。筆者は、環境 I S Oに取り組んでいる各地の自治体を調査してまわり、それを踏まえて『環境監査—自治体版・企業版・家庭版・学校版スーパー I S O』(石井、2002)を著したところである。そこで本稿では、地方自治体における環境監査の取組みとして、学校版 I S O、家庭版 I S Oそれに自己宣言をめぐる最近の動向をとりあげ、 I S O環境監査の今後の課題について明らかにしよう。

1 I S O14001の導入 (2001年4月～)

(1) 吹田市

吹田市は、1998年に環境基本計画、翌年、吹田市エコオフィスプランを策定し、2001年7月25日に I S O14001の認証を取得した(審査登録機関は㈱日本環境認証機構: J A C O)。同市では市役所本庁舎を対象に、「環境都市・吹田」をめざす環境方針の下、主な環境目的・目標として①省エネルギー・省資源(電気、都市ガス、上水、ガソリン、軽油の使用量を削減。一般廃棄物の排出を削減。コピー用紙の購入量を削減) ②グリーン調達の促進(環境に配慮した事務用品を購入、低公害車を導入) ③環境に配慮したまち(生活道路などを緑化。池や水場を、魚などが住めるように整備。雨水を通す道路舗装に。工事で発生する土のリサイクルに向け、調査・研究。太陽光発電システムを導入。環境影響評価審査を推進) ④市民の活動を支援(環境教育フェアを開催。市内

の事業者を対象に、ISO14001の認証取得に補助）を挙げている。

吹田市の認証取得関連経費としては、審査登録費等約190万円、コンサルタント経費（松下コンサルタント）約350万円ということである。同市では、家庭版ISOではなく、環境家計簿の取組みがみられる（吹田市後掲参考資料参照）。

（2）刈谷市

刈谷市は、「人にやさしい快適産業文化都市」をめざしつつ、2001年10月から環境マネジメントシステムの構築作業に入り、2002年7月27日に認証を取得した（審査登録機関は、JIA-QAセンター：（財）日本ガス機器検査協会）。適用範囲は、刈谷市清掃センター及び刈谷市役所に所在する環境管理委員会と環境管理事務局に限定されており、コンサルタントに委託している。

同市の環境方針（基本方針）では、1 清掃センター業務における環境負荷の軽減 2 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクルの推進 3 市民の環境保全活動の支援が掲げられている。そして、活動の重点項目として、次の3点を挙げている。①し尿処理業務における良好な放流水の確保・悪臭防止体制の確立等環境負荷の軽減 ②コピー用紙使用量の削減等の事務管理活動における省資源、省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクルの推進 ③リサイクルプラザの利用推進といった市民の環境保全活動の支援（刈谷市後掲参考資料参照）。

（3）枚方市

枚方市は、2000年1月に、ISO14001を認証取得することを決定し、2001年10月24日に認証を取得した（審査登録機関は日本環境認証機構：JACO）。認証取得範囲は、市長部局、教育委員会の事務局・教育機関（小中学校、幼稚園は除く）、市議会の事務局、各行政委員会の事務局、水道局（対象人員約2300人）におけるすべての事務事業である。

認証取得関連経費は、2001年度決算額としてISO14001認証取得審査登録手数料3,814,170円、ISO14001機構支援事務委託料（コンサル経費）4,935,000円、内部環境監査員養成コース受講負担金315,000円の計9,064,170円、2000年度決算額として、ISO14001認証取得等準備事務経費（コンサル経費）4,830,000円他の計5,545,325円等で、総経費は14,924,495円となっている。

同市では、環境の保全と環境負荷の低減をうたう環境方針の下、環境目的及び目標として、①環境への負荷を低減するために、電気使用量の3%削減・紙使用量の5%削減など11項目、②環境保全事業として、学校ビオトープ池の整備と活用・ポイ捨て防止条例の制定と運用など47項目を設定している（枚方市後掲参考資料参照）。

（4）栗東市

栗東市は、2000年3月に、市長が議会で施政方針としてISO14001の認証取得を表明し、2001年12月27日に認証を取得した（審査登録機関は㈱日本環境認証機構：JACO）。対象は、本庁

舎・出先機関計56施設で、小・中学校をはじめ公民館や児童館等もその認証範囲としているところに大きな特徴があるとしている。これは、同市の環境方針で、学習による自覚が環境保全活動の源泉であるとの位置づけに基づいて、学校での環境教育や各公民館での環境講座を通じて、環境にやさしい人間の形成を図るということを重点においていることによるとされる。

同市では、市民憲章でうたう「自然を愛し、きれいなまちをつくる」という理念を具体化するため、省エネルギー、省資源、廃棄物減量化、リサイクルの推進、環境保全、環境教育の推進をテーマとして環境目的及び目標を設定し（例えば、公共交通機関の利用促進の他、公用車の低公害車化、自転車の利用を促進するなど）、今後も継続的改善を推進していくという。なお同市の認証取得に関する経費としては審査登録費2,092,650円、コンサルタント経費（富士通総研）960,750円とのことである（栗東市後掲参考資料参照）。

（5）和泉市

和泉市は、2000年3月1日に、市長が市議会・市政運営方針において、ISO14001の認証取得に取り組む意志を表明し、2001年11月14日に、認証を取得した（審査登録機関は㈱日本環境認証機構：JACO）。適用範囲は本庁舎における事務事業とされる。

同市の環境方針（基本方針）では、1 循環型社会形成に向けた取組みの推進 2 環境に配慮した事務・事業の推進（①電気使用量の削減等、省エネルギーの推進 ②用紙類の使用量の削減等、省資源の推進 ③事務用品等のグリーン購入の推進） 3 環境法規制の遵守 4 職員の研修・意識改革 5 市民等への公表、を掲記している。なお同市では、「和泉市ISO通信」を発行して、Vol. 30、31（2001年11月14日、12月19日）でISO14001認証取得関連記事を掲載している（和泉市後掲参考資料参照）。

（6）高槻市

高槻市は、2001年3月1日に、市長が議会での施政方針演説で平成13年度内でのISO14001の認証取得を表明し、2002年3月8日に認証を取得した（審査登録機関は(財)日本品質保証機構：JQA）。適用範囲は、高槻市役所本庁舎に存する市組織の全事務事業（対象人員：1,197人）であり、コンサル経費は、約1千万円といわれる。

同市では、環境方針（基本理念）で「地球環境にやさしいエコシティたかつき」の実現をめざし、環境目的・目標・プログラムとして以下のような取組みを行っている。①環境基本計画の6つの柱立てに基づく実施計画事業の推進— 1 市民一人ひとりがエコスタッフ（環境行動） 2 健康な生活環境の保全（生活環境） 3 人と自然の共生（自然環境） 4 快適な都市環境の創造（都市環境） 5 飽食の社会との訣別（循環型社会） 6 地域からの環境負荷低減の取組み（地球環境）。②省エネルギー・省資源・リサイクル—「たかつきエコオフィスプラン（地球温暖化防止実行計

画)」を運用基準として、電気・施設の燃料・公用車の燃料・水道水の使用量や焼却ごみ量、P P C用紙購入量の削減のための取組み。③環境に配慮した公共工事の推進—設計段階から環境への配慮を行い、騒音・振動・排ガスの低減、残土やコンクリート殻などのリサイクルやリサイクル材の使用を推進するための取組み。④グリーン購入の推進—「たかつきエコオフィスプラン」に基づいて、低公害車を計画的に導入したり、「たかつきグリーン調達方針」を策定して、消耗品や備品の購入、印刷物の発注、物品の借上げについて、グリーン購入の推進（高槻市後掲参考資料参照）。

その他、幾つかの地方自治体を調査して回ったが、紙数の制約上、それらに関しては省略させていただく。2001年4月から2002年3月までの間にISO14001を認証取得した地方自治体は、都道府県レベルで、6件、市町村レベルで129件の計135件になる。そして2003年1月1日現在で、ISO14001審査登録を完了した自治体組織は、都道府県34、市町村290、都道府県関連施設59、市町村関連施設27の総計410機関にのぼる（『環境自治体』2003年3月号70～71頁）。今回調査できなかった自治体も含めて、他の機会に取りあげたいと思っている。



地方自治体におけるISO14001の導入は、増加の一途を辿っている。ISO14001の認証を取得した各地の自治体を回って感じることは、以前に指摘した次のようなことである。「（1）認証取得関連経費の負担がかなり重荷になっていること、そのため、（2）サーベイランスや更新審査の経費負担を考えると、認証の維持を継続するかどうか検討せざるを得ない状況にあること、（3）経費を考慮して、コンサルタントへの委託が減って自力でチャレンジするケースが多くなっていること、これには、（4）認証を取得した自治体が多くなってきているので、それら自治体への視察などからノウハウを得ることができ、コンサルタントに委託する必要がなくなっていること、（5）認証取得時には達成感はあるものの、その後はマンネリ化しつつあること、それにより、（6）更新審査で何に取り組むかに対して、全体的に意欲がわいていなく、取得を目指した当初の意気込みがなくなっていること、等々である。概して、経費負担と意識改革の問題を中心に、ISO14001に対する取組み姿勢が揺れ動いているように見受けられる。このような状況で、地方自治体が独自に設けた家庭版ISO、学校版ISO、企業版ISO等の取組みが広がっていることは、注目に値する」（石井、2002、58～59頁）。

そこで次に、学校版ISO、家庭版ISOについてみてみよう。

2 学校版ISOの取組み

地方自治体における学校版環境ISOの事例として、水俣市と会津若松市の事例をとりあげたところがある（石井、2002参照）。そこで、以下では平塚市や宇都宮市等の事例を中心にみてみよう。

(1) 平塚市の学校版環境 I S O

平塚市では、2002年4月から、学校版環境 I S O（わかば環境 I S O）を始めている。市内の小・中学校、幼稚園で I S O14001の仕組みを簡略化した、役割分担、取組みメニューの決定、実行・確認、見直しのサイクルに繰り返し挑戦し、取組みメニューは、学校・幼稚園が独自に決定する。小・中学校、幼稚園での取組みに対し審査を行い、審査員は学校・園が地域のボランティアの人や P T A の人たちから選ぶ。取組みの記録確認や、生徒へのインタビューによる審査結果に基づき、平塚市長、教育長が認定証を交付するという。

同市では、「平塚市わかば環境 I S O 要綱」や「平塚市わかば環境 I S O の運用手引」を定めている。それによると、わかば環境 I S O の取組みの方針として、「地球の環境を守るため、私たちにも学校生活の中でできることがあります。世界中でみんなが取り組んでいる環境 I S O の仕組み（下のサイクル）をとりいれて、環境にやさしいくらしをめざします」としている。その仕組みとは、役割を決める〈役割分担カード〉→メニューの決定〈メニューカード〉→実行・確認〈できたかなカード〉→見直し〈ステップアップカード〉のサイクルを続けることであるという。ここで、メニューカードには、省資源、省エネ、廃棄物、学校自慢の各項目で取組みの具体例が示されている。なお取組みメニューについて詳しくは、〔資料 1〕を参照されたい（平塚市後掲資料参照）。

(2) 宇都宮市の学校版環境 I S O

宇都宮市は、2001年4月25日に、市長が I S O14001 認証取得に向けた宣言をし、12月21日に認証を取得した（審査登録機関は、日本規格協会）。同市の環境方針では、1 環境保全型の都市づくりの推進 2 環境に配慮した事務事業の推進 3 環境法令等の遵守 4 職員への教育・研修の実施 5 環境方針及び成果の公表を掲記している。

同市の環境 I S O の取組みに関する全体スケジュールによると、2002年度から、宇都宮市独自の認定制度である「学校版環境 I S O 認定制度」に基づき、小中学校 3 校において取り組んでいる（また、市民向けの「家庭版環境 I S O 認定制度」についても、その創設に向け準備中という）。

「宇都宮市学校版環境 I S O 認定制度実施要領」には、目的（第 1 条）、認定制度（第 2 条）、認定の申し込み（第 3 条）、計画の実行等（第 4 条）、行動確認等までの調整（第 5 条）、行動確認等の実施（第 6 条）、認定証の交付（第 7 条）、更新の申込み（第 8 条）、補則（第 9 条）、別記様式として、宇都宮市学校版環境 I S O 認定制度の認定申込書、計画書、行動及び見直しの記録書、行動確認チェックリスト、総合判定書、認定証が定められている（宇都宮市後掲参考資料参照）。

(3) 所沢市の学校版環境 I S O プログラム

学校版環境 I S O プログラムは、すべての学校教育活動を通じて、児童・生徒、教職員及び保護者の環境意識を高めるとともに、自ら定めた環境方針と行動目標に応じて、環境パフォーマンスの

向上を図ることを目的とした環境教育プログラムとしている。このプログラムを2001年11月に市と教育委員会が共同して開発したという。学校版環境ISOプログラムの導入により、環境パフォーマンスの向上が認められた学校は「地球にやさしい学校」に認定され、省エネルギー・省資源活動によって節約できた光熱水費に見合う金額（一定額）が、「環境教育推進費」として、認定の翌年度から支給されることになっている。このように学校が節約した経費を学校費に充てるのは全国的にもめずらしいとみられる。2002年11月5日に、所沢市は「学校版環境ISO」を導入している市内の小学校4校を、「地球にやさしい学校」に認定した。そして認定校に対し、この間に節約した光熱費などの一部を、次年度に各学校の消耗費の一環で「環境教育促進費」として給付するという（所沢市役所ホームページ参照）。

（4）上記以外の学校版ISOの取組み

①石川県のいしかわ学校版環境ISO

石川県では、児童・生徒の教育や保護者との交流などを通じ、地域社会との繋がりの深い学校において、率先して環境保全活動を展開することが重要と位置づけ、学校における環境保全活動の指針「いしかわ学校版環境ISO」を、2002年3月に策定した。この指針に基づき、環境行動計画を作成した6校（小学校2、中学校1、高校3）に、いしかわ学校版環境ISO認定校として、2002年10月4日に認定証を交付している（石川県庁ホームページ参照）。

②香川県のチャレンジ！グリーン活動—学校版ISO活動—

香川県では、2002年度より学校版のISO活動「チャレンジング！グリーン活動」を新たに実践している。県単位で、小・中・高・養護学校生が取り組む事業で、27校7,000人が、児童会・生徒会などを中心に、アルミ缶回収、節電・節水、ゴミの分別などの資源の有効活用に積極的に取り組んでいるという。県教育委員会では、児童生徒自身が自主的に活動することなど、4つの努力目標を達成した学校に認定証を発行するとしている（香川県庁ホームページ参照）。

③岐阜県の学校版ISO

岐阜県教育委員会では、2001年度に「学校版ミニ環境ISO14001」を導入した。初年度は、県内の小中学校、特殊教育諸学校のおよそ6割に当たる417校が、空き缶回収、紙の再利用、河川環境の調査などで認証を受けたという。これは大規模な取組みとして特記される（岐阜県庁ホームページ他参照）。

④仙台市の学校版ISO

仙台市では、学校版ISOを策定することにより、各学校が独自の環境活動を実践し、環境を大切に考える考えと実践行動をはぐくむとして、2002年より、実践校の公募・認証に取り組んでいるようである（仙台市役所ホームページ参照）。

その他、日田市、古川町（岐阜県）、佐賀市、狭間町（大分県）等でも、学校版 I S O の取り組みがみられる。

3 家庭版 I S O の取り組み

地方自治体における家庭版 I S O の事例として、会津若松市の家庭版環境 I S O、平塚市のファミリー環境 I S O、草津市の環境家族（家庭版 I S O）、鯖江市の「わが家の環境 I S O」をとりあげたことがある（石井、2002、108～113頁）。そこで、以下では、福井市、高浜市、沼津市、佐賀県庁、大分県などの取り組みを中心にみてみよう。

(1) 福井市のエコ家族

福井市は、市の環境基本計画がめざす「水と緑の環境都市・ふくい」の実現に向けて、市民が環境にやさしい暮らしを実践するための手引として「エコファミリーへの扉」という冊子を配布している。また環境基本計画を実行に移していくため、市民、企業と行政が協力し合う組織として、福井市環境パートナーシップ会議が「‘家庭版環境 I S O’ 計画—エコ家族になるための 3 ヶ月行動プログラム」に取り組んでいる。

そこでは、わが家の環境 I S O チャレンジ項目として、25項目（資料 2 参照）を例示し（それ以外に自由設定項目も可）、それらを含む「環境にやさしい行動」の約束シートと報告シートの用紙を配布し、「家庭版環境 I S O」の参加者を募集している。同市では、2002年12月現在、2,500世帯を対象に 2 回目の認定作業に入っているという。福井市の家庭版環境 I S O の特徴は、今後、初級・中級・上級の 3 段階で認定していくとしていることにある（福井市後掲参考資料参照）。

(2) 高浜市のエコファミリー

高浜市のエコファミリーアクションプランでは、環境改善行動実践項目の例示として、①「きれいな水」に関する環境配慮事項（水質汚濁防止、湖沼等の富栄養化防止）1～11項目 ②「青い空」に関する環境配慮事項（大気汚染防止）12～19項目 ③資源循環型社会の構築に関する環境配慮事項（資源の有効活用、3 R の推進）20～29項目 ④地球環境に関する環境配慮事項（地球温暖化防止、オゾン層破壊防止など）30～37項目 ⑤自然環境に関する環境配慮事項38～47項目 ⑥生活環境に関する環境配慮事項48～62項目、を例示している。例示のなかから、行動目標を 5 項目以上選択し、当該項目について継続的に、家庭ぐるみで環境改善行動する旨を宣言する。②選定した行動目標の項目ごとに家庭での役割と責任を明確にする。③選定した行動目標を宣言どおり実践する。④実践した行動の成果がわかるように、その結果を記録する。⑤行動の結果が宣言どおり実践されなかった場合又は実践できないと予測される場合は、是正措置を行う。⑥行動結果記録をもとに、1 年に 1 回の見直しを行う。そして、認証審査や審査機関等に関して実施要領で定めると

もに、上記に係わる文書の様式も定めている。ただし、2002年8月現在、高浜市では、まだ募集しても集まらず、エコファミリーの認定実績はないという（高浜市後掲参考資料参照）。

（3）沼津市の家庭版環境ISO

沼津市の家庭版環境ISOは「家族でチャレンジISOーできることから始めようー」ということで、94世帯が取り組んだ「2001年夏のチャレンジのまとめ」を公表している。そして、2002年冬版、2002年夏版と継続して実施しているが、やはり募集するのが大変のようである。沼津市の場合、チャレンジチェック表（資料3参照）に家庭の現状を記入するとともに、各月末にエコライフの取組みがどれだけできたかを記入し、電気・ガス・水道の検針票やガソリン・灯油の領収書を貼り付けることになっている。なお静岡県庁地球環境対策室のサポートにより、県内の自治体（清水市・藤枝市・掛川市・湖西市）では、家庭版ISOへの取組みが活発のようである（沼津市後掲参考資料参照）。

（4）滋賀県の環境家族

滋賀県の「地球人のすすめ～家族でとりくむISO～」では、次のPDCAサイクルで実施している。まず計画（Plan）に関して現状をチェックし、「私たち‘地球人’宣言書」を提出する。次に実践（Do）に関して、「環境行動チェックシート」（資料4参照）にチェックする。それから記録と評価（Check）に関して、「記録報告書」を提出する。そして最後に見直し（Action）に関して、「年間まとめ表」と「調査項目記録表」を提出する。家庭で開始して、1年間が経過したら、県に送付し、県では、送付されたデータを集計し、その結果を返送する。そして、「その結果を参考に次のチャレンジを考えてみてください」としている。2002年3月に「地球人のすすめ」のパンフレットを、5000世帯に配布し、4月末現在で、32名の申し込みという状況のようである。一般的な家庭版ISOにみられる「認定」はされないの、どの程度の家庭で取り組まれるのか、一年後の結果を見守りたい（滋賀県後掲参考資料参照）。

（5）大分県の環境家族

大分県の環境家族とは、家庭で環境に負担をかけない暮らし方を実践するシステムで、家族単位で環境に配慮した取組み項目を決め、実践し、それを記録・評価し、その結果を見直して、環境に負担をかけない生活を続けていくものとされる。環境家族のチャレンジ項目としては、①大分の自然を守ろう（1～19項目）、②ゴミを減らし、リサイクルに努めよう（20～45項目）、③エネルギーをうまく使おう（リビング46～64項目、キッチン65～81項目、浴室・洗面所82～94項目、自家用車95～107項目）、④環境にやさしい商品を選ぼう（108～127項目）の4つのテーマで127項目を例示している。このなかから4つ（できるだけテーマごとに1つずつ）選択して、家族で役割を決め、3ヶ月間実践し、その取組み結果をまとめて提出するとしている。一般的な家庭版ISOにみられ

る「認定」はなく、計画段階で4つの取組み項目を選択して「環境家族登録申込書」を提出することで、県は「環境家族登録証」を発行する仕組みとなっている（大分県後掲参考資料参照）。今後、どの程度の取組み実績を継続していけるのか見守りたい。



以上、地方自治体における家庭版環境ISOの取組み事例をみてきたが、他にも、上越市、水俣市、高知県、金ヶ崎町、目黒区、などでも取組みがみられる。地方自治体において、家庭版ISOの取組みは益々拡大しているが、それらのなかで三重県（四日市市）の「イソップ計画」は注目に値する。一般の家庭版環境ISOは自治体内の住民を対象にするが、イソップ計画では（四日市市を主とする）県内だけでなく、県外からも参加家族がみられるからである。ちなみに、2001年10月9日現在では、イソップ計画参加家族は、三重県内919、県外156で、合計1075家族とされる（三重県庁ホームページ参照）。

これらの地方自治体における家庭版環境ISOの取組みは、後述のように筆者の提案する「私の家庭マネジメントー家庭版スーパーISOの実践指針ー」と連動させることにより、実りある発展が期待できよう。

4 自己宣言に向けた取組み

(1) ISO14001の自己適合宣言

ISO14001の規格は、環境マネジメントシステムの仕様と利用の手引を定めているが、これは審査登録（認証取得）の目的だけでなく、「自己宣言」の目的にも使うことができる。すなわちISO14001の規格の「序文」には、「この規格は、審査登録の目的、及び／または自己宣言の目的のために、客観的に監査しうる要求事項だけを含んでいる」と規定され、また「適用範囲」には、「この規格は、次の事項を行おうとするどのような組織にも適用できる。a) 環境マネジメントシステムを実施し、維持し及び改善する； b) 表明した環境方針との適合を保証する； c) その適合を他者に示す； d) 外部組織による環境マネジメントシステムの審査登録を求める； e) この規格との適合を自己決定し、自己宣言する」と定められている。

さらに、「環境マネジメントシステムー原則、システム及び支援技法に関する一般指針」であるISO14004の序文においても、「ISO14001だけが、審査登録目的又は自己宣言目的で、客観的に監査されうる要求事項を含むことに留意するのが望ましい」と、また「組織のEMSについての第三者による審査登録又は自己宣言を達成するために、ISO14001：1996環境マネジメントシステムー仕様及び利用の手引を使用すること」と定められている（下線部筆者、ISO14001とISO14004の規格については〔吉澤、1996〕を参照されたい）。

そこで以下にみるように、飯田市他、ISO14001規格の自己適合宣言に取り組む地方自治体があられるようになってきたのである。

（2）飯田市等におけるISO14001の自己宣言

2000年1月26日に認証取得した飯田市役所のISO14001環境マネジメントシステムは、3年間の登録有効期限を2003年1月25日に迎えるが、外部の審査機関による更新審査を受けず（審査登録を継続せず）、自らの責任において、自己決定し、自己宣言するという。

飯田市が、自己適合宣言する理由として、次の6点が挙げられている。

- ① 飯田りんご並木や人形劇フェスタに代表されるように飯田市における市政の推進やまちづくりは、「むとす（＝んとす、広辞苑の最末尾の語）」「自分たちのまちは自分たちでつくろう」の精神を原点としている。
- ② 目指す都市像として「人も自然も美しく、輝くまちー環境文化都市ー」を掲げ飯田市が「エコタウン」等、地域循環型社会に向け展開している総合的な環境行政・施策も、自らの責任という「むとす」の精神に立脚している。
- ③ ISO14001認証取得後の取り組みも「むとす」の考え方で展開し、出先機関・施設での「（市役所の）いいむす21（IEMS21）や地域ぐるみでの「南信州いいむす21（EMS21）」といった国際標準でない飯田市役所独自・地域独自の方式を構築・運用するという挑戦をしてきた。
- ④ 飯田市は、「環境自治体会議」「持続可能な都市のための20%クラブ」「環境自治体ISO会議」「長野県環境ISO自治体ネットワーク」等に参加し自らの取り組みを検証するとともに、「地域ぐるみ環境ISO研究会」の活動を通じて地元民間企業との積極的な連携を進めてきた。
- ⑤ これまでの取り組みは、第7回計画賞最優秀賞をはじめ、数々の受賞という客観的な評価も受けてきた。「地域ぐるみ環境ISO研究会」会員（民間人）の参加を得た緊張感ある内部監査を実施してきた。9回にも及ぶマニュアル改正を行い、職員への教育訓練を重ねてきた。
- ⑥ 飯田市役所は、これまでの自己適合宣言への体制づくり・仕組みづくりへの取り組みや、1年間の検討の結果、飯田市役所における自己適合宣言の機が熟した、そして自己適合宣言のひとつのモデルとなり得ると判断した。

そして、飯田市は「難解な用語や規格どおりのマニュアルの表現等を改め、利害関係者や住民に「自己宣言」の意義を分かりやすく説明し、分かりやすく開かれたシステムをめざす」という。飯田市が自己適合宣言をめざす背景には、次のことがあるとされる。

- ① ISO14001の審査登録は、その有効性とその役割の大きさを認めるものの、同時に少数の

審査員による限られた時間でのサンプリング審査という制約から形式的にならざるを得ず、組織内での内部監査の役割は大きい。

- ② また、組織が適切な環境マネジメントシステムを持ち「環境保全及び汚染の予防」を行うというISO14001規格の全体的な目的よりも審査登録そのものが目的化し、ISO14001規格どおりのシステムを構築し、審査に通ることだけが重要視される傾向も見受けられる。
- ③ 認証取得した自治体の中には、わずかではあるが、システムの運用は継続していくものの、サーベイランスを受審せず、審査登録費用を他の行政サービスに還元する自治体も出始めている（以上飯田市環境情報ホームページ参照）。

飯田市役所の自己適合宣言は、（１）「審査登録」より厳しいものへ挑戦する－ISOの否定ではなく、徹底した成熟したシステムをめざす、（２）ISO14001の考え方を広く普及・展開する－受け皿としてISOよりハードルの低いEMSが必要となる、（３）様々な取り組みの結果、ひとつの結論として「自己宣言」にたどりついた－最初に自己宣言ありきでなく、自己宣言のひとつのモデルを創る、ということのようである。

同市の自己適合宣言は、（１）「自己宣言」はそう簡単にしていけるか－ISO14001規格との適合をどのように説明できるか？（２）最高経営層のコミットメントは本物か－目的は「環境保全と汚染の予防」か、それともISO認証取得そのものか？（３）現在の「審査登録」はこれでいいか－費用・サンプリングによる審査内容は妥当か？－これらのことに問題提起をしようとしている（飯田市役所内部資料）。筆者が飯田市役所の担当者の方にインタビューした際、更新審査のコストのことよりも一つのモデルを創る意気込みとの返答があり、問題提起にかけける情熱が強く感じられたことを付記しておきたい。

地方自治体における自己宣言の取り組みは、飯田市以外にも、岐阜県金山町や滋賀県中主町でみられる。例えば金山町では「自ら構築し運用している金山町環境マネジメントシステムが、ISO14001規格に適合し、適正に実施・維持されていることを立証する為に、審査登録機関による登録審査を受審し平成12年3月28日に認証を授与されましたが、登録有効期間が満了する平成14年3月28日をもって、今後は更新審査を受審せず、規格との適合を自己決定し、自己宣言することと致しました」とされている（金山町役場ホームページ参照）。

（３）自己宣言をめぐる動向

自己宣言をめぐる動きは、地方自治体に限らず、種々の組織で拡がりを見せていくように思われる。企業においては、中部電力の環境マネジメントシステム社内認証制度が“自己認証”の事例として挙げられる。この制度は、「審査登録機関による審査（第三者審査）に代わって、審査登録機

関でない社会機関に審査(第三者審査)を依頼して行うもので、ISO14001で適用を認められている“自己宣言”型の制度と位置づけている」といわれる(『ISOマネジメント』2000年11月号、44~47頁)。

地方自治体や企業以外で、自己宣言に関する取組みとして、京都精華大学の山田國廣研究室の自己宣言(京都精華大学後掲ホームページ参照)、愛媛大学農学部での自己宣言に向けた取組み(愛媛大学後掲ホームページ参照)、それに国会議員事務所である若松事務所の自己宣言への取組み(若松事務所後掲ホームページ参照)が挙げられる。これらはそれぞれの分野での先駆的な事例となるものである。

こうした自己宣言に取り組む種々の組織が現れてきた背景には、自己宣言を支援する組織が出てきて、自己宣言にかかわるコンサルティング業務が成長してきたことがあろう。これ迄は、自己宣言できることがあまり知られていなかったり、たとえ自己宣言するとしてもそのためにどうすればよいかわからなかったというのが実状ではなかっただろうか。現在は、自己宣言の仕組みや制度を開発し、コンサルティング活動を行う組織が幾つか見られるようになってきた。たとえばISO World と、NPO法人のJEMAS(日本環境管理監査人協会)、NPO法人のセルフデクレル(環境ISO自己宣言相互支援ネットワークJAPAN)、㈱知識経営研究所などが挙げられる(これらに関しては後掲ホームページ参照)。

今後、益々自己宣言の動きは活発になり、現行のISO審査登録制度を揺るがす可能性が予想される。

結びに - ISO環境監査をめぐる課題 -

ISO環境監査をめぐる第1の課題として、地方自治体におけるISO14001の導入とともに、自治体固有の取組みとして、学校版ISO、家庭版ISO、企業版ISOの導入がある。学校版ISOや家庭版ISOの導入に関して、簡易版ISOとしての現状の取組みでは、いずれ限界にくることは想像に難くない。筆者はこの限界を乗り越えるためには、環境オンブズマンの理念の下に、企業版・家庭版・学校版の各スーパーISOに取り組むことにより意識改革に踏み込む必要があるとの見解を提示してきた(石井、2002)。実際に、大学生による「私の家庭マネジメント-家庭版スーパーISO-」の実践レポートは、これ迄大きな成果を挙げてきている(石井、2003A)。地方自治体においても、筆者の言う各スーパーISOと連動して取り組まれるよう望まれてならない。

ISO環境監査をめぐる第2の課題として急浮上してきたのが、ISO14001の自己宣言の問題である。地方自治体に限らず企業などの諸組織においては、ISO14001の認証取得をしても更新審査を受けないで自己宣言に切り替えるケースが増加していくようにみられる。現行のISO

審査登録制度に問題点があることも一因だが、また自己宣言をサポートするコンサルティング・サービスが充実してきているようにもみうけられる。自己宣言の動きは今後一層加速していき、前述のように、現行のISO14001の審査登録制度を揺るがすものとなる可能性を秘めている。

ISO環境監査をめぐる第3の課題として、自己宣言が環境監査といえるのかという監査の理論的問題がある。“自己証明は証明にあらず”で、監査とは本来、独立した第三者による意見表明に他ならないからである。それ故「自己宣言」の問題は、伝統的な監査概念にチャレンジするものであり、監査分野の対応を迫っている。

ISO環境監査をめぐる第4の課題は、上記の第3の課題とも係わるもので、監査概念の拡大と保証業務や第三者審査に関する問題である。これは、環境ISOと国際セキュリティ・マネジメント（ISO15408、ISO17799）、それにOHSMS（Occupational Health & Safety Management System：労働安全衛生マネジメントシステム）等との係わりと、保証業務（日本監査研究学会、2000）や第三者審査（小野寺・稲垣、1997）との係わりをどう捉えるか、監査理論と監査実践の両面からアプローチすべき課題といえよう。

ISO環境監査をめぐる第5の課題は、ISOの環境監査にとって最も本質的なもので、ISO19011の有効性の問題である。ISO環境監査の問題点の1つに、環境監査人の質や環境監査の質の低下があり、それを克服するためにISO19011が設定された。実際にISO19011に規定されるような監査人の監査が確保できるかどうか、ISO環境監査の今後を左右する一つの要因となろう。

ISO環境監査をめぐる第6の課題として、最後に意識改革をどう実現するかという問題を挙げておきたい。地方自治体において、ISO14001の導入、家庭版ISO・学校版ISO・企業版ISOの導入にしても、いずれも意識改革が問われている。意識改革の重要性が叫ばれても、現実には容易に変わっていかないのではないだろうか。

意識改革を実践するポイントは、自分が変わって、地域や社会が変わることを確信し、一人ひとりが他の批判の前にまず、自己の意識を変えるという決意をすることにある（石井、2003A）。大学生による「私の意識マネジメントー社会版スーパーISOー」の実践レポート（石井、2003B）は、意識改革に向けての確かな一歩を感じさせる。まさに今、一人ひとりに、地球環境時代を生きる哲学がもとめられているといえよう。

資料1 平塚市の「学校版環境ISO」の取組みメニュー

- (1) 統一メニュー ①「省資源」（紙の裏側を使う、歯磨きは水道水を止めてする、トイレで水を何回も流さないなど） ②「省エネ」（不使用時パソコンの電源を切る、教室の電気は使用

していないときは消すなど、③「廃棄物」(燃やせるゴミと燃やせないゴミを分ける、給食(弁当)はできるだけ残さず食べるなど)

- (2) 学校独自メニュー(学校自慢等任意な項目) — 「ビオトープづくり」、「校地内の緑化」、「川の清掃」、「花壇コンクール」、「空き缶リサイクル」、「ゴミ0運動」、「月1回ノーカーデー」など。

資料2 福井市の「環境にやさしい行動」

- 1 台所では— 1 冷蔵庫の開け閉め回数を少なくし、開けたらすぐ閉めるようにする／2 調理時はなべの底からコンロの炎がはみださないようにする／3 油を捨てるときには新聞紙にしみこませたり、固めるなどして捨てる／4 ガス給湯器を使わないときは種火を消す／5 排水口や三角コーナーなどにろ紙袋やネットをつける
- 2 部屋・庭では— 1 廊下や玄関、使わない部屋の照明はこまめに消す／2 庭に樹木を植えたり、生垣を設置するなど身近な緑を増やす／3 カレンダーやチラシの裏面などはメモ用紙として再利用する／4 家具や家電はなるべく修理して使う／5 窓の開け閉めや、着るもので温度調節をする
- 3 風呂・洗面所その他— 1 歯磨きをする時は水を出しっぱなしにせず、コップに汲んで口をすすぐ／2 洗濯はまとめて洗いをする(洗濯機容量の80%ぐらいが適量)／3 衣類は天日乾燥するようにし、乾燥機を使う回数を減らす／4 ごみの分別には家族ぐるみで取り組み、地区やPTAの資源回収に協力する／5 ペットボトル、トレイ、牛乳パックなどはリサイクルに出す
- 4 買い物の時は— 1 トイレトペーパーなど、再生品を使う／2 シャンプーなどは詰め替え用を選んで買い、容器は使える限り何回でも使う／3 紙コップ、紙皿、割り箸などの使い捨て商品は買わない／4 買い物袋や買い物かごを持参し、レジでポリ袋をもらわない／5 必要のない包装は断る
- 5 外出時は— 1 アイドリングストップをしたり、急発進・急加速をしないなどのエコ・ドライブに気を配る／2 車に余計な荷物は積まない／3 タイヤの空気圧を常に適正に保つ／4 道路、山林、海岸、河川などへのゴミの投げ捨てをしない／5 ごみは持ち帰る

資料3 沼津市のチャレンジチェック表

- (1) 台所では— 1 冷蔵庫のドアの開閉回数を減らす／2 食器洗いで節水に心がける／3 食品はなるべく「旬」の物を利用する／4 生ゴミは水分を十分切って出す／5 流しの三角コーナーや排水口にはネットをかけ、排水の汚れを防ぐ／6 電子レンジ加熱や冷蔵庫保存はラップを使わず、

ふた付き容器を使用する／使い切る分だけお湯を沸かす

- (2) お風呂では— 1 シャワーだけにするか、お湯の温度を低めにする／ 2 シャワーで使用するお湯を少なくするように気をつける／ 3 お風呂がさめないうちに、家族が続けて入る／ 4 お風呂の残り湯を洗濯や庭の水やりに利用する
- (3) 部屋では— 1 使っていない部屋の照明はこまめに消す／ 2 テレビはつけっぱなしにせず、見たい番組のときだけつける／ 3 リモコン操作の家電製品は、使わない時は主電源を切る／ 4 窓の開閉やスダレ・扇風機の使用で、部屋の温度を調節する／ 5 エアコンの設定温度を28度（冷房）にする
- (4) 掃除や洗濯のときは— 1 掃除機をかける前に、まず部屋を片づける／ 2 洗濯はまとめ洗いをし、洗濯回数を減らすようにする／ 3 洗剤を適量確認して使用する／ 4 洗濯のすすぎは「ためすぎ」にする
- (5) お買い物のときは— 1 お買い物の時は、買い物袋を持参する／ 2 簡易包装の商品を選ぶ／ 3 計画的な買い物に心がける／ 4 エコマーク商品やリサイクル原料を使用した商品を意識的に選んで購入する／ 5 なるべく使い捨て容器ではなく、リサイクルできる容器に入った商品を選ぶ
- (6) 日常生活では— 1 リサイクルや分別収集のルールを守る／ 2 近い所へは徒歩や自転車で行き、自動車の使用はひかえる／ 3 自動車の急発進・急加速はせず、しばらく停車する時はエンジンをきる／ 4 物は大切に、長く使えるように心がける／ 5 家族で「省エネ」「リサイクル」「環境問題」などの話をする

資料4 滋賀県の環境行動チェックシート

- (1) 琵琶湖を守ろう— 1 油を拭き取ってから食器を洗っている／ 2 飲み残しのビールやお酒は、料理などに使っている／ 3 調味料（マヨネーズ）などは、洗う前にふき取っている／ 4 微細目のストレーナーや三角コーナーを使用している／ 5 台所洗剤は多く使いすぎないようにしている／ 6 米のとぎ汁は、植木の散水などに利用している／ 7 お風呂の水を洗濯などに利用している／ 8 シャンプーなどは多く使いすぎないようにしている／ 9 衣類は着たら洗うのではなく、汚れたら洗うようにしている／ 10 洗濯用洗剤は多く使いすぎないようにしている
- (2) 地球を温暖化から救おう— 11 給湯器のお湯の温度はできるだけ低くしている／ 12 ガスコンロの火は鍋底からはみ出さないようにしている／ 13 お風呂は家族みんなが続けて入るようにしている／ 14 歯磨き、洗面時は水を出しっぱなしにしないようにしている／ 15 冷暖房器具を使用するときは適温に設定している（目安として冷房28℃、暖房20℃）／ 16 人のいない部屋の照明をこまめに消している／ 17 テレビは主電源で切っている／ 18 駐車中、アイドリングはしないよう

にしている／19車に無駄な荷物を積みっ放しにしないようにしている／20近所へ行くときは、徒歩または自転車を利用している

- (3) 資源を有効に使って、ゴミを減らそうー21食べ残しや調理くず等のゴミを減らしている／22家具や電気製品などは修理して長く大切に使っている／23買い物には買い物袋（マイバッグ）を持参している／24詰め替えのできる商品を買うようにしている／25ペットボトル・トレイ・牛乳パックなどはリサイクルに出している／26無駄なものは買わないようにしている／27エコマークやグリーンマーク、省エネルギーマークなどが入った商品を買うようにしている／28無駄な包装は断るようになっている／29空きカンや空きピンはリサイクルに出している／30自治会・子供会などが実施する、新聞、雑誌などの資源回収に協力している

(4) 自由設定項目

参考文献・参考資料

- 1 吹田市「市報すいた」No. 927、2001年10月15日。「環境家計簿つけましょう！」
「吹田市環境マネジメントシステム、環境方針カード」 2000年12月。
- 2 刈谷市「刈谷市清掃センターは環境マネジメントシステムISO14001を取得した」（刈谷市作成資料）。
- 3 枚方市「枚方市のISO14001について」2002年11月。「枚方市役所は環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得しました」（枚方市作成資料）。
- 4 栗東市「ISO14001認証取得について（平成13年12月28日発表）」「環境方針」（栗東市作成資料）。
- 5 和泉市「和泉市環境マネジメントマニュアル（第5版）平成14年7月29日」「ISO14001認証取得」「和泉市環境方針」「和泉市ISO通信」他和泉市作成資料。
- 6 高槻市「高槻市環境基本計画（平成14年3月）」「たかつきエコオフィスプラン（平成13年度実績報告）」
「高槻市環境マネジメントシステム（平成13年度実施報告）」2002年7月。
- 7 平塚市「学校版環境ISO（わかば環境ISO）」「平塚市わかば環境ISO要綱」「平塚市わかば環境ISOの運用手引」「わかば環境ISO：主な学校等の取組の概要」他平塚市作成資料。
- 8 宇都宮市「環境ISOレポート2002」2002年5月。「宇都宮市学校版環境ISO認定制度実施要領」他宇都宮市作成資料。
- 9 福井市「エコファミリーへの扉」2001年9月、福井市環境パートナーシップ会議「‘家庭版環境ISO’計画ーエコ家族になるための3ヶ月行動プログラム」。
- 10 高槻市「環境ISO家庭版（エコファミリーアクションプラン）実施要領」「環境改善行動に係わる環境側面の確認」他高槻市作成資料。
- 11 沼津市「家族でチャレンジISOーできることからはじめようー2001年夏のチャレンジのまとめ」2001年11月27日。「家族でチャレンジISOーできることからはじめようー2002年冬版・2002年夏版」他沼津市作成資料。
- 12 滋賀県エコライフ推進課「‘地球人’のすすめ」2002年3月1日。

- 13 大分県「環境家族取組チェックシート」「チャレンジ ECoita ライフー環境家族」2002年5月。
 - 14 飯田市環境保全課小林敏昭「地域ぐるみで‘環境文化都市’の実現を」2002年10月（飯田市内部資料）。
 - 15 吉澤正監修『対訳 ISO14001・14004環境マネジメントシステム』日本規格協会、1996年。
 - 16 鈴木敏央 ISO事務所「ISOが求める監査（ISO19011と監査の実際）」「ISO/D ISO19011品質及び／又は環境マネジメントシステム監査のための指針（抜粋）」東洋大学経営学部「監査論」特別講義用配布資料、2002年10月23日。
 - 17 日本監査研究学会編『会計士情報保証論—保証業務のフレームワークと会計士の役割』中央経済社、2000年。
 - 18 小野寺眞作・稲垣道夫『第三者検査—転換期における我が国の行動指針』産経出版、1997年。
 - 19 石井薫『環境監査—自治体版・企業版・家庭版・学校版スーパーISO—』創成社、2002年。
 - 20 石井薫『環境マネジメント—地球環境時代を生きる哲学—』創成社、2003年A。
 - 21 石井薫「私の意識マネジメント—社会版スーパーISOの実践レポート（1）」『地球マネジメント学会通信』第49号、2003年B2月。
 - 22 三重県北勢県民局企画調整部内34530会事務局（イソップ計画）ホームページ
<http://www.pcs.ne.jp/~e34530/isop/>
 - 23 所沢市役所ホームページ <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>
 - 24 石川県庁ホームページ <http://www.pref.ishikawa.jp/>
 - 25 香川県庁ホームページ <http://www.pref.kagawa.jp/>
 - 26 岐阜県庁ホームページ <http://www.pref.gifu.jp/> <http://www.jic-gifu.or.jp/>
 - 27 仙台市役所ホームページ <http://www.city.sendai.jp/>
 - 28 飯田市環境情報ホームページ <http://www.city.iida.nagano.jp/kankyo/manage/sengen.html>
 - 29 金山町役場ホームページ <http://www.town.kanayama.gifu.jp/>
 - 30 京都精華大学（山田國廣研究室）ホームページ
http://www.kyoto-seika.ac.jp/pub/yamada/zemi3/sengen_1.htm
 - 31 愛媛大学農学部ホームページ <http://www.eco-do.com/ECPR.htm>
 - 32 若松事務所ホームページ <http://www.network-wakamatsu.com/>
 - 33 ISO World ホームページ <http://www.ecology.or.jp/isoworld/>
 - 34 JEMAS ホームページ <http://www.jemas.org/>
 - 35 セルフデクレル・ホームページ <http://www5c.biglobe.ne.jp/~selfdecl/>
 - 36 知識経営研究所ホームページ <http://www.kmri.co.jp/>
- （以上のホームページは2003年1月7日現在）

（2003年1月15日受理）